

四半期報告書

第10期第2四半期

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

(E00808)

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第10期第2四半期 四半期報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営上の重要な契約等】	2
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林 喜光
取締役社長

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【電話番号】 (03)6748-7115

【事務連絡者氏名】 経営管理室 村岡 昭宏
グループマネジャー
総務室 藤田 浩司
グループマネジャー

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【電話番号】 (03)6748-7115

【事務連絡者氏名】 経営管理室 村岡 昭宏
グループマネジャー
総務室 藤田 浩司
グループマネジャー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	1,611,580	1,672,265	3,498,834
経常利益 (百万円)	50,203	76,335	103,092
四半期(当期)純利益 (百万円)	27,320	33,252	32,248
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	92,401	69,219	134,016
純資産額 (百万円)	1,273,201	1,351,256	1,314,870
総資産額 (百万円)	3,373,538	3,563,604	3,479,359
1株当り四半期(当期) 純利益 (円)	18.54	22.58	21.89
潜在株式調整後 1株当り四半期 (当期)純利益 (円)	17.81	22.57	21.45
自己資本比率 (%)	26.0	25.9	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	89,757	120,797	177,027
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△64,182	△72,861	△159,789
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,751	△7,700	△8,307
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	183,592	222,702	179,556

回次	第9期 第2四半期 連結会計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当り四半期純利益 (円)	11.06	18.60

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間における当社グループ(当社及び当社の関係会社)の事業の内容に係る重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次の通りであります。

- ・平成26年6月、三菱レイヨン(株)が、サウジ基礎産業公社とともに両社の折半出資の合弁会社であるザ・サウジ・メタクリレーツ社を設立し同社を持分法適用関連会社としました。(ポリマーズセグメント)

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）において、期間満了により終了した契約は、次の通りであります。

技術輸出関係

（三菱化学㈱）

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(韓国) 三南石油化学社	テレフタル酸製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成13年9月6日	平成13年9月から13年間	一時金
(中国) 中国藍星(集団)社	アクリル酸及びアクリル酸エステル製造技術に関する特許及びノウハウの実施許諾	平成16年9月10日	平成16年9月から10年間	一時金及び分割払金

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

① 業績全般

当第2四半期連結累計期間における当社グループの事業環境は、機能商品分野及び素材分野においては、海外経済の先行き等に対する懸念はあるものの、国内外の需要が概ね回復基調で推移し、緩やかに改善しました。ヘルスケア分野においては、海外に導出した製品は好調に推移したものの、国内では本年4月に実施された薬価改定やジェネリック医薬品の市場拡大等による影響を受け、環境は厳しくなりつつあります。

このような状況下、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、1兆6,722億円（前年同期比606億円増）となりました。利益面では、素材分野における原料と製品の価格差の改善に加え、樹脂加工品の需要が概ね堅調に推移したこと等により、営業利益は737億円（同223億円増）、経常利益は763億円（同261億円増）となり、四半期純利益は、固定資産の売却等に伴う特別利益及び構造改革に伴う特別損失の計上等により、332億円（同59億円増）となりました。

② 各セグメントの業績

イ エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント（記録材料、電子関連製品、情報機材）

記録材料は、DVD市場の縮小に加え、総じて販売価格が低下したこと等により、売上げは減少しました。電子関連製品は、LED向け蛍光体及びディスプレイ材料の販売価格が低下傾向にあるものの、販売数量が増加したことに加え、半導体向けの精密洗浄・ウエハー再生の需要が概ね堅調に推移したこと等により、売上げは大幅に増加しました。情報機材は、OPC及びトナーの海外における販売が低調に推移し、売上げは減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は575億円（前年同期比6億円増）となり、営業損益は11億円の損失（同15億円の損失減）となりました。

ロ デザインド・マテリアルズセグメント（食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材、無機化学品、化学繊維）

食品機能材は、順調に推移しました。電池材料は、総じて販売価格が低下傾向にあるものの、自動車用電池向けの販売数量が増加したことにより、売上げは増加しました。精密化学品は、自動車向けコーティング材料等の需要が概ね堅調に推移し、売上げは増加しました。樹脂加工品は、エンジニアリングプラスチック関連製品の販売数量が増加したことに加え、タッチパネル向けフィルムの需要が概ね堅調に推移したこと等により、売上げは増加しました。複合材は、炭素繊維及びアルミナ繊維の販売が好調に推移したことにより、売上げは大幅に増加しました。無機化学品は、販売が概ね堅調に推移し、売上げは前年同期並みとなりました。化学繊維は、需要が概ね堅調に推移し、売上げは前年同期並みとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は3,962億円（前年同期比263億円増）となり、営業利益は273億円（同43億円増）となりました。

ハ ヘルスケアセグメント（医薬品、診断製品、臨床検査、製剤材料）

医薬品は、多発性硬化症治療剤「ジレニア」に加え、2型糖尿病治療剤「インヴォカナ」のロイヤルティー収入の増加等があったものの、本年4月に実施された薬価改定やジェネリック医薬品の影響拡大等により、売上げは減少しました。また、診断製品及び臨床検査は、診断検査事業における販売が増加したことにより、売上げは増加しました。製剤材料は、昨年3月に連結子会社としたクオリカプス㈱の業績を前期第2四半期から取り込んだことに加え、販売が堅調に推移したことにより、売上げは大幅に増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は2,558億円（前年同期比50億円増）となり、営業利益は398億円（同52億円増）となりました。

ニ ケミカルズセグメント（基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品）

石油化学製品の基礎原料であるエチレンの生産量は、本年5月に三菱化学㈱鹿島事業所において第1エチレンプラント及び第1ベンゼンプラントを停止したこと並びに定期修理の規模が拡大したこと等により、43万8千トンと前年同期を15.4%下回りました。基礎石化製品及び化成品は、定期修理の規模の拡大等により、売上げは減少しました。合成繊維原料のテレフタル酸は、主として中国における供給能力の増加による軟調な需給バランスを背景に市況が低迷したこと等により、売上げは減少しました。炭素製品のうちコークスは、需要は概ね堅調であったものの、原料炭価格の下落に伴う販売価格の低下により、売上げは減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は4,410億円（前年同期比197億円減）となりましたが、営業利益は、原料と製品の価格差の改善及び固定費の削減等により、12億円（同11億円増）となりました。

ホ ポリマーズセグメント（合成樹脂）

合成樹脂は、主としてポリオレフィンにおいて原燃料価格の上昇を受け販売価格を是正したことに加え、MMAモノマーは需要が緩やかな回復基調で推移したこと等に伴い市況が上昇し、販売数量が増加したこと等により、売上げは大幅に増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は4,164億円（前年同期比362億円増）となり、営業利益は75億円（同85億円増）となりました。

ヘ その他（エンジニアリング、運送及び倉庫業）

物流事業は外部受注が減少したものの、エンジニアリング事業は堅調に推移し、売上げは増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は1,052億円（前年同期比121億円増）となり、営業利益は21億円（同17億円増）となりました。

（注）平成26年4月、当社の連結子会社である㈱生命科学インスティテュートの発足に伴い、一部の事業（連結子会社1社を含む）について、その所属する報告セグメントをヘルスケアセグメントからデザインド・マテリアルズセグメントへ変更しております。これに伴い、当該セグメントの前期との比較につきましては、前期の数値を新しいセグメント区分に応じて再計算した上で算出しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、法人税等の支払いもありましたが、税金等調整前四半期純利益836億円及び減価償却費の計上等により、1,207億円の収入となりました。

前年同四半期連結累計期間（897億円の収入）と比較すると、運転資金の減少や税金等調整前四半期純利益の増加等により、310億円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、有形固定資産等の売却による収入もありましたが、設備投資による支出及びザ・サウジ・メタクリレーツ社への出資金の払込による支出等により、728億円の支出となりました。

前年同四半期連結累計期間（641億円の支出）と比較すると、子会社株式取得支出の減少もありましたが、手元資金の運用における有価証券の取得支出の増加及び売却収入の減少等により、86億円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、配当金の支払い等により、77億円の支出となりました。

前年同四半期連結累計期間（67億円の支出）と比較すると、9億円の支出の増加となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フロー（営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー）は479億円の収入となり、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物残高は2,227億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は617億円であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 財政政策

当社グループは、中期経営計画「APTSIS 15」のもと、「協奏により、さらなる成長・創造と飛躍を実現する」を基本方針に掲げ、営業利益、ROA（総資産税前利益率）、ネットD/Eレシオ及び海外売上高比率を基礎的経営指標として、グループ総合力の強化、財務体質の改善及びさらなる事業構造改革により、体質の強化を図ってまいります。

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金又は借入金、社債等により調達しております。また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。さらに、グループ内の資金調達・管理の一元化を行い、より一層グループ全体の資金効率化を進めてまいります。

(注) 上記のネットD/Eレシオとは、次の数式により算出されるものであります。

ネットD/Eレシオ＝ネット有利子負債÷自己資本

ネット有利子負債＝有利子負債(割引手形を含む)－(現金及び現金同等物＋手元資金運用額)

② キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

③ 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて、主として当第2四半期末の米ドル為替レートが円安となり、在外連結子会社の資産の円貨換算額が増加したこと等により、3兆5,636億円（前連結会計年度末比842億円増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、円貨換算額が増加したことによる有利子負債の増加等により、2兆2,123億円（前連結会計年度末比478億円増）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の有利子負債は1兆2,846億円（前連結会計年度末比264億円増）であります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、当第2四半期連結累計期間において332億円の四半期純利益を計上したこと等により、1兆3,512億円（前連結会計年度末比363億円増）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて0.1%増加し、25.9%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,506,288,107	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	1,506,288,107	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

① 当社取締役に対する新株予約権

当社は、平成26年8月28日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして、次の通り新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成26年8月28日
新株予約権の数	320個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成26年9月13日から平成46年9月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとし、平成45年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成45年9月12日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を、次の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記注3の記載内容に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要することとします。

②当社執行役員等に対する新株予約権

当社は、平成26年8月28日開催の取締役会決議に基づき、当社執行役員並びにすでに退任した当社取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして、次の通り新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成26年8月28日
新株予約権の数	410個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20,500株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円（注2）
新株予約権の行使期間	平成26年9月13日から平成46年9月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額（注3）
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

（注）1 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

前記「(2) 新株予約権等の状況 ①当社取締役に対する新株予約権」の注4の記載内容と同一であります。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ①当社取締役に対する新株予約権」の注5の記載内容と同一であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	1,506,288	—	50,000	—	12,500

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	78,087	5.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1-8-11	72,618	4.82
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	64,388	4.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	42,509	2.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	41,105	2.72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	27,775	1.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口4	東京都中央区晴海1-8-11	26,002	1.72
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	18,838	1.25
株式会社みずほ銀行 (常任代理人)資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	17,695	1.17
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人)日本マスタートラ スト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	17,258	1.14
計	—	406,281	26.97

- (注) 1 上記のほか、当社が自己株式として31,380千株(出資比率2.08%)を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。
- 2 上記には記載されておませんが、平成26年9月30日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行が退職金給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職金給付信託三菱東京UFJ銀行口」)が4,750千株(出資比率0.31%)、また、三菱UFJ信託銀行株式会社が退職金給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職金給付信託・三菱UFJ信託銀行口」)が3,395千株(出資比率0.22%)あります。当該株式の議決権は、信託契約上、それぞれ株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社が留保しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,380,300 (相互保有株式) 普通株式 10,511,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,460,792,800	14,607,928	—
単元未満株式	普通株式 3,603,907	—	—
発行済株式総数	1,506,288,107	—	—
総株主の議決権	—	14,607,928	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式1株及び相互保有株式118株(三菱化学株式会社50株、三菱ウェルファーマ株式会社17株、大陽日酸株式会社51株)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ36,200株(議決権362個)及び40株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱ケミカル ホールディングス (相互保有株式)	東京都千代田区丸の内 1-1-1	31,380,300	—	31,380,300	2.08
三菱化学株式会社	東京都千代田区丸の内 1-1-1	1,600	—	1,600	0.00
三菱ウェルファーマ株式 会社	大阪府大阪市中央区平野町 2-6-9	2,800	—	2,800	0.00
三菱レイヨン株式会社	東京都千代田区丸の内 1-1-1	800	—	800	0.00
川崎化成工業株式会社	神奈川県川崎市幸区大宮町 1310	445,000	—	445,000	0.02
大陽日酸株式会社	東京都品川区小山 1-3-26	10,060,900	—	10,060,900	0.66
計	—	41,891,400	—	41,891,400	2.78

- (注) 1 三菱化学株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式1,650株の一部であります。なお、この1,650株は、上記「(7) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ1,600株及び50株含まれております。
- 2 三菱ウェルファーマ株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式2,817株の一部であります。なお、この2,817株は、上記「(7) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ2,800株及び17株含まれております。
- 3 三菱レイヨン株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	137,664	173,010
受取手形及び売掛金	615,737	620,603
有価証券	112,570	132,182
商品及び製品	373,879	382,414
仕掛品	30,651	37,403
原材料及び貯蔵品	186,577	178,865
その他	108,475	120,044
貸倒引当金	△2,144	△2,058
流動資産合計	1,563,409	1,642,463
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	291,492	292,273
機械装置及び運搬具（純額）	474,527	478,722
土地	244,441	243,834
その他（純額）	107,590	116,763
有形固定資産合計	1,118,050	1,131,592
無形固定資産		
のれん	180,092	171,305
その他	116,430	112,976
無形固定資産合計	296,522	284,281
投資その他の資産		
投資有価証券	333,599	344,615
その他	169,484	162,316
貸倒引当金	△1,705	△1,663
投資その他の資産合計	501,378	505,268
固定資産合計	1,915,950	1,921,141
資産合計	3,479,359	3,563,604

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	413,405	429,268
短期借入金	357,838	400,020
1年内返済予定の長期借入金	117,579	121,333
コマーシャル・ペーパー	35,000	41,000
1年内償還予定の社債	55,040	40
未払法人税等	21,660	23,940
賞与引当金	35,501	35,381
その他の引当金	12,003	11,895
その他	211,339	213,488
流動負債合計	1,259,365	1,276,365
固定負債		
社債	225,050	280,030
長期借入金	467,679	442,242
訴訟損失等引当金	7,186	6,704
その他の引当金	10,256	10,736
退職給付に係る負債	121,706	124,326
その他	73,247	71,945
固定負債合計	905,124	935,983
負債合計	2,164,489	2,212,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	317,737	317,753
利益剰余金	493,611	504,671
自己株式	△11,756	△11,761
株主資本合計	849,592	860,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,748	28,297
繰延ヘッジ損益	209	33
土地再評価差額金	1,581	1,581
為替換算調整勘定	25,556	33,479
退職給付に係る調整累計額	3,117	2,442
その他の包括利益累計額合計	51,211	65,832
新株予約権	496	490
少数株主持分	413,571	424,271
純資産合計	1,314,870	1,351,256
負債純資産合計	3,479,359	3,563,604

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,611,580	1,672,265
売上原価	1,278,569	1,312,847
売上総利益	333,011	359,418
販売費及び一般管理費		
販売費	61,501	63,560
一般管理費	※1 220,123	※1 222,144
販売費及び一般管理費合計	281,624	285,704
営業利益	51,387	73,714
営業外収益		
受取利息	1,184	1,320
受取配当金	3,845	5,408
持分法による投資利益	1,048	1,658
為替差益	5,145	3,357
その他	4,498	4,562
営業外収益合計	15,720	16,305
営業外費用		
支払利息	7,744	7,828
その他	9,160	5,856
営業外費用合計	16,904	13,684
経常利益	50,203	76,335
特別利益		
固定資産売却益	1,906	12,079
投資有価証券売却益	7,780	2,043
仲裁裁定に伴う特別利益	11,011	—
その他	3,000	2,544
特別利益合計	23,697	16,666
特別損失		
減損損失	1,019	※2 2,828
固定資産整理損失引当金繰入額	—	2,138
固定資産除売却損	1,042	1,319
その他	714	3,049
特別損失合計	2,775	9,334
税金等調整前四半期純利益	71,125	83,667
法人税、住民税及び事業税	23,308	27,150
法人税等調整額	4,822	3,726
法人税等合計	28,130	30,876
少数株主損益調整前四半期純利益	42,995	52,791
少数株主利益	15,675	19,539
四半期純利益	27,320	33,252

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	42,995	52,791
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,597	7,211
繰延ヘッジ損益	△778	△398
為替換算調整勘定	37,718	7,456
退職給付に係る調整額	75	△437
持分法適用会社に対する持分相当額	2,794	2,596
その他の包括利益合計	49,406	16,428
四半期包括利益	92,401	69,219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	70,895	47,873
少数株主に係る四半期包括利益	21,506	21,346

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	71,125	83,667
減価償却費	60,125	64,097
のれん償却額	6,764	7,681
受取利息及び受取配当金	△5,029	△6,728
持分法による投資損益 (△は益)	△1,048	△1,658
為替差損益 (△は益)	△670	△31
支払利息	7,744	7,828
売上債権の増減額 (△は増加)	34,503	3,669
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,015	△2,460
仕入債務の増減額 (△は減少)	△45,773	5,992
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,976	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△1,464
その他	△14,016	△18,064
小計	109,686	142,529
利息及び配当金の受取額	6,603	8,643
利息の支払額	△7,506	△8,056
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△19,026	△22,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,757	120,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,343	△2,984
定期預金の払戻による収入	2,125	4,733
有価証券の取得による支出	△12,000	△33,800
有価証券の売却及び償還による収入	34,847	20,511
有形固定資産の取得による支出	△57,947	△63,196
有形固定資産の売却による収入	3,886	11,388
投資有価証券の取得による支出	△23,060	△743
投資有価証券の売却及び償還による収入	19,018	5,329
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△21,713	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	3,000
関係会社出資金の払込による支出	—	△18,377
貸付けによる支出	△105	△111
貸付金の回収による収入	498	156
その他	△1,388	1,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,182	△72,861

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,891	31,398
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	—	6,000
長期借入れによる収入	14,077	11,715
長期借入金の返済による支出	△33,261	△39,565
社債の発行による収入	39,800	54,735
社債の償還による支出	△10,000	△55,020
配当金の支払額	△8,850	△8,849
少数株主への配当金の支払額	△9,959	△8,285
その他	△449	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,751	△7,700
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,648	2,910
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,472	43,146
現金及び現金同等物の期首残高	153,120	179,556
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 183,592	※1 222,702

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したザ・サウジ・メタクリレーツ社を持分法適用の範囲に含めて おります。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(会計方針の変更) 1 退職給付に関する会計基準等の適用 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」とい う。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。 以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に 掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直 し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業 員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの 金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。退職給付会計基準等の適用につ いては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首におい て、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が13,343百万円減少しております。なお、当第2 四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務等残高

次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。

(債務保証)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
中石化三菱化学 聚碳酸酯(北京)社	一百万円	中石化三菱化学 聚碳酸酯(北京)社	7,214百万円
大山MMA社	2,100	大山MMA社	1,400
従業員(住宅用)	919	従業員(住宅用)	846
その他	996	その他	976
合計	(2,930百万円) 4,015百万円	合計	(9,706百万円) 10,436百万円

(保証予約)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
その他	142百万円	その他	129百万円
合計	(142百万円) 142百万円	合計	(129百万円) 129百万円

合計欄()内金額は当社グループ負担割合であります。

2 商標権侵害訴訟

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当社の連結子会社であるバーベイタム社(アメリカ)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万レアル(日本円換算17,161百万円)を損害額とする下級審判決を公示しました。同社は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、当該判決には、原告申し立て金額を容認した理由が明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの連邦高等裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

その後、差戻審において不利な決定が出たため、バーベイタム社(アメリカ)は、当該決定を不服としてブラジリアの連邦高等裁判所に特殊上訴を行い、審理を求めているところ、平成23年6月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟を却下するとともに、上記下級審判決により損害額が公示された損害額算定訴訟についても却下する旨の判決を下しました。但し、平成24年4月、原告が同連邦高等裁判所に同判決の明確化を請求しており、今後、原告から反論が申し立てられる可能性を完全に否定することはできません。

当第2四半期連結会計期間(平成26年9月30日)

当社の連結子会社であるバーベイタム社(アメリカ)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万レアル(日本円換算16,844百万円)を損害額とする下級審判決を公示しました。同社は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、当該判決には、原告申し立て金額を容認した理由が明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの連邦高等裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

その後、差戻審において不利な決定が出たため、バーベイタム社(アメリカ)は、当該決定を不服としてブラジリアの連邦高等裁判所に特殊上訴を行い、審理を求めているところ、平成23年6月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟を却下するとともに、上記下級審判決により損害額が公示された損害額算定訴訟についても却下する旨の判決を下しました。但し、平成24年4月、原告が同連邦高等裁判所に同判決の明確化を請求しており、今後、原告から反論が申し立てられる可能性を完全に否定することはできません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
労務費	63,795百万円	67,010百万円
研究開発費	65,447百万円	61,702百万円

(注) 労務費には賞与引当金繰入額が含まれており、前第2四半期連結累計期間は10,541百万円、当第2四半期連結累計期間は11,058百万円であります。

※2 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社グループは、原則として、ビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。当第2四半期連結累計期間において、2,828百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下の通りであります。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
正極材製造設備	三菱化学株 水島事業所 (岡山県倉敷市)	機械装置、建物及び 構築物等	1,739

減損損失の内訳

・正極材製造設備

1,739百万円(内、機械装置1,207百万円、建物及び構築物502百万円、その他30百万円)

正極材製造設備については、販売数量が低迷し、当面大幅な増加の可能性が低くなったことから当該プラントの操業停止の決定を行ったことを契機として、グルーピングを見直した結果、投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	119,428百万円	173,010百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	△10,834	△4,808
取得日から3カ月以内に 償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	74,998	54,500
現金及び現金同等物	183,592百万円	222,702百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,850	6	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	8,849	6	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,849	6	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	8,849	6	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	エレクトロニ クス・アプリ ケーションズ	デザインド・ マテリアルズ	ヘルスケア	ケミカルズ	ポリマーズ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	56,840	369,899	250,801	460,798	380,199	1,518,537	93,043	1,611,580	—	1,611,580
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,540	11,168	812	78,253	35,162	126,935	59,594	186,529	△186,529	—
計	58,380	381,067	251,613	539,051	415,361	1,645,472	152,637	1,798,109	△186,529	1,611,580
セグメント利益又は損失(△)	△2,628	22,995	34,568	161	△1,046	54,050	438	54,488	△3,101	51,387

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものはエンジニアリング、運送及び倉庫業であります。
- 2 セグメント利益の調整額△3,101百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,599百万円及びセグメント間消去取引498百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費等であります。
- 3 セグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	エレクトロニ クス・アプリ ケーションズ	デザインド・ マテリアルズ	ヘルスケア	ケミカルズ	ポリマーズ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	57,518	396,200	255,801	441,038	416,466	1,567,023	105,242	1,672,265	—	1,672,265
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,849	14,223	885	77,240	38,056	133,253	58,527	191,780	△191,780	—
計	60,367	410,423	256,686	518,278	454,522	1,700,276	163,769	1,864,045	△191,780	1,672,265
セグメント利益又は損失(△)	△1,126	27,322	39,862	1,292	7,505	74,855	2,195	77,050	△3,336	73,714

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものはエンジニアリング、運送及び倉庫業であります。
- 2 セグメント利益の調整額△3,336百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,743百万円及びセグメント間消去取引407百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費等であります。
- 3 セグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 4 第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である(株)生命科学インスティテュートの発足に伴い、一部の事業(連結子会社1社を含む)について、その所属する報告セグメントを、ヘルスケアセグメントからデザインド・マテリアルズセグメントへ変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

デザインド・マテリアルズセグメントにおいて、プラント操業停止の決定を行った資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては1,739百万円であります。

(1株当り情報)

1株当り四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当り四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当り四半期純利益	18円 54銭	22円 58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	27,320	33,252
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	27,320	33,252
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,473,188	1,472,029
(2) 潜在株式調整後1株当り四半期純利益	17円 81銭	22円 57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	60,410	840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

大陽日酸㈱株式の取得

当社は、従来持分法適用関連会社であった大陽日酸㈱の普通株式に対する公開買付けを行い、平成26年11月12日付けで同社株式を追加取得いたしました。

この結果、議決権が過半数に達したことから、同社は当社の連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

名称 大陽日酸㈱
事業の内容 産業ガス及び関連機器・装置の製造・販売

②企業結合を行った主な理由

当社が大陽日酸㈱の議決権の過半数を取得し、同社を連結子会社化することで、両社の資本業務提携関係のさらなる強化及び企業価値の向上を目的としたものであります。

③企業結合日

平成26年11月12日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	27.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	23.6%
取得後の議決権比率	50.6%

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

現時点において確定しておりません。

(3) 被取得企業の取得原価と支配を獲得するに至った個々の取引ごとの原価の合計額との差額

現時点において確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点において確定しておりません。

(5) 被取得企業の連結経営成績及び連結財政状態（平成26年3月期）

売上高	522,746百万円
営業利益	31,489百万円
経常利益	30,546百万円
当期純利益	20,194百万円
純資産	298,475百万円
総資産	731,677百万円

2 【その他】

(1) 中間配当の決議

第10期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、以下の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	8,849百万円
②1株当りの金額	6円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤健二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井健	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年11月12日付で、持分法適用関連会社である大陽日酸株式会社の普通株式を公開買付けにより取得し、連結子会社とした。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小林 喜光
取締役社長

【最高財務責任者の役職氏名】 常務執行役員 小酒井 健吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林喜光及び当社最高財務責任者小酒井健吉は、当社の第10期第2四半期（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。